

民法総論Ⅱ

科目ナンバリング CIL-102
必修 2単位

北見 良嗣

1. 授業の概要(ねらい)

民法典第一編「民法総則」を中心に、代理、法人、契約の有効性・効力発生時期、時効等について学習します。民法総則は、2年次以降履修する民法各科目の基礎となるばかりか、法学全体の基礎となる制度を提供していますので、しっかり理解することが望まれます。

なお、2020年実施予定の民法(債権法)改正および2019年から段階的に実施される同(相続法)改正についても、必要に応じカバーを図ります。

2. 授業の到達目標

- ①民法、ひいては法学の基礎となる法制度の仕組みや役割を理解します。
- ②具体的には、後期は代理、法人、契約の有効性・効力発生時期、時効について基礎知識を修得します。

3. 成績評価の方法および基準

最終回に実施する試験(80点)+平常点(20点)
ー平常点は、中間レポートにより採点します。

4. 教科書・参考文献

教科書

内田貴 『民法I(第4版)ー総則・物権総論』 東京大学出版会(2008)

参考文献

内田貴・山田誠一・大村敦志・森田宏樹 『民法判例集 総則・物権(第2版)』 有斐閣(2014)

5. 準備学習の内容

- ①授業の進行に合わせて指定した教科書の次回の授業範囲を読み、専門用語の意味等を理解しておくこと。
- ②授業で聴いた内容(特に分からなかった点)は、必ずその日のうちにノート整理を行い、要点を整理すること。
- ③授業の進行に合わせて、法学検定問題集(ベーシックないしスタンダード・コース)を使って、知見・理解を確認すること。

6. その他履修上の注意事項

- ①法学概論を並行的に履修することが望まれます。なお、より進んだ専門的知識修得には、契約法Ⅰ、物権法があります。
- ②民法は、大多数の学生諸君にとって大学に入って初めて学ぶ科目であり、しかも他の法律を学ぶ際に前提となることが多い科目です。民法の確たる理解には、授業に出席することが不可欠です。

7. 授業内容

- | | |
|--------|--|
| 【第1回】 | オリエンテーションー前期の学習内容の大まかなレビュー
代 理ー無権代理、無権代理と相続 |
| 【第2回】 | 代 理ー表見代理(109) |
| 【第3回】 | 代 理ー表見代理(110、112) |
| 【第4回】 | 代 理ー代理類似概念
法 人ー法人とは何か、「法人」総論 |
| 【第5回】 | 法 人ー社団と組合、権利能力なき社団、法人の組織 |
| 【第6回】 | 法 人ー「法人の能力」と「目的の範囲」 |
| 【第7回】 | 法 人ー定款等による代表者の代理権の制限、代表者の代理権に対するその他の制限(代理権の濫用)、法人と不法行為 |
| 【第8回】 | 法 人ー法人の不法行為と表見代理
契約の有効性ー確定性、実現可能性 |
| 【第9回】 | 契約の有効性ー適法性、社会的妥当性 |
| 【第10回】 | 契約の有効性ー社会的妥当性
有効要件を欠く場合の効果
無効
取消し
契約の効力発生時期ー条件 |
| 【第11回】 | 契約の効力発生時期ー期限、期間
時 効ー時効とは何か、存在理由を巡る問題 |
| 【第12回】 | 時 効ー消滅時効、中断・停止、時効の効果 |
| 【第13回】 | 時 効ー時効の効果(援用権者、援用の場所、援用の制限、時効利益の放棄) |
| 【第14回】 | 時 効ー除斥期間、形成権の期間制限の法的性質、抗弁権の永久性、法律行為
私権についての一般原理 |
| 【第15回】 | まとめ |